研修報告

令和８年度 広報研修会



８月18日北海道町村議長会主催の広報研修会に４名の議員で参加しました。私の任期中でこの講座には初参加。他の方も初めてということで、わくわくして参加させて頂きました。どこの町村もいかに住民の皆さんにわかりやすく議会の様子をお伝えできるか、読んでもらえる議会だよりはどうしたらよいか悩んでいることがわかりました。他の町村の議会だよりを見せて頂き、任期中により良く変えていこうと帰りの車ではやる気が漲っていました。

（広報委員会　委員長　内藤圭子）

令和８年度　議会懇談会の開催について

今年度も議会懇談会を下記の日程のとおり、４地区で開催いたします。お住まいの地区以外の会場にもお越しいただけますので、どうぞご都合の良い会場に足をお運びください。

内容等詳細につきましては後日、新聞折込チラシ及び町ホームページ、あびらチャンネルにてお知らせいたします。

	開 催 日	時　　間	会　　場
1	11月15日（日曜日）	午前10時00分から	ぬくもりセンター（多目的情報ホール）
2		午後２時00分から	町民センター（研修スペース）
3	11月17日（火曜日）	午前10時00分から	安平公民館（多目的ホール）
4		午後２時00分から	遠浅公民館（多目的ホール）

※各会場２時間程度の予定です。

令和８年度　安平町議会議長の交際費の執行状況

（単位：円）

支出月	支出日	支出内容	支出金額
４月	４月30日	安平町商工会青年部総会・懇親会祝酒（４／17）	2,550
５月	５月１日	安平町誘致企業会総会祝酒（４／23）	2,550
	５月15日	安平建設協会懇親会費（５／15）	5,000
	５月29日	安平町商工会第18回通常総会・懇親会祝酒（５／21）	2,550
６月	支出なし		0
７月	７月24日	登別市議会　視察来町に伴うお茶代（７／９）	1,650
	７月24日	釧路町議会　視察来町に伴うお茶代（７／13）	2,100
８月	支出なし		0
９月	９月10日	経済常任委員会（作況調査）における胆振農業改良普及センター職員来町に係るお茶代（９／２）	2,250
	９月10日	第32回安平町誘致企業会チャリティーゴルフ記念大会祝酒（９／２）	2,550
	９月25日	早来神社例大祭の奉献酒（９／８）	2,550
	10月５日	若草地区敬老会お祝い（９／15）	3,110
令和８年度（４月～９月）合計			26,860

〔内容は議員本人が要約しています〕



チャレンジショップについて

神野祐太（かみのゆうた）議員

チャレンジショップの具体的な成果稼働状況について

質問 **現在の安平町チャレンジショップの具体的な成果や現在の稼働状況は。**

答弁 始めに総合的な成果からご説明いたします。令和３年度にチャレンジショップを設置して以降起業を目指す複数の方々に継続して利用され、実際に町内で創業した方が２件、具体的には追分地区にうどん店、早来地区にクラフトビール醸造所が新たに誕生し地域の賑わい創出活性化に寄与している点を大きな成果として捉えています。現在の稼働状況としては、今年の８月から町民食堂という名前の居酒屋店舗とコミュニティーカフェＨＥＬＬＯというカフェ店舗がチャレンジショップ１年目という形でスタートしています。チャレンジショップの申請状況については、令和７年度は申し込み５件に対して２件の利用決定という状況になっています。

質問 **申請数に対しての採用方法はどのような方法でおこなっているのか。**

答弁 審査状況については、安平巣立ちネットワーク会議を設置していまして、そちらは安平町商工会、北海道銀行早来支店、ＪＡ苫小牧広域早来支所、役場商工観光課で構成するメンバーとなっています。その中で応募のあった方々の事業内容を審査させていただきまして、利用決定をするような手続きとなっています。

質問 **利用期限が最大で２年間という決まりがありますが、出店ジャンルによっては開業する準備期間など変わってくると思いますが、その点に対しての営業期間の延長などの対応はどのようになっていますでしょうか。**

答弁 チャレンジショップの利用決定のルールについては、基本的には１年単位の利用となっていまして、１年ごとにまた２年目の延長があれば２年目の利用を許可する形になっています。最大２年間の条件が現行ルールになっていますので、その範囲の中で事前に利用申請の段階から条件があることをご承知の上で利用していただいている状況となっていますので、現在としては最大２年間の運用になっています。

期間終了後のバックアップ体制と今後のショップ数拡大について

質問 **２年間のショップ期間終了後の卒業生に対してのバックアップ体制はどのようなことが行われているのか伺います。**

答弁 安平町創業支援等事業計画に基づく創業塾の開催や創業等支援事業補助金による初期投資の支援などを実施し、育成確保に向けた取り組みを官民一体となって行っている状況です。

質問 **年々ショップの申請数が増加している現状の中で早来地区に限らず遠浅・安平・追分地区にショップ店舗拡大の案などはあるのか伺います。**

答弁 平成30年から18件の方がすでに開業している状況を整理しますと、空き家を改修して自ら望むスタイルで開業する方も多くいらっしゃいまして、現状としては空き店舗を活用する形、チャレンジショップを活かしていただく形、こうした双方向の施策を用意しながら進めていく状況にあるだろうと考えています。



現在の防災対策について

近年の地震、豪雨が増えていることを踏まえ、現状の確認と今後の対策は
町民が安心できる防災対策を求めて



高山正人（たかやまさひと）議員

質問 **避難所の運営をどこまで自主防災組織が担うこととなっているのか伺う。**

答弁 北海道が定めた避難所運営マニュアルで役割を定めている。災害の規模が大きい場合には避難所対応で派遣できる町職員が限られているので町職員、施設管理者、自主防災組織、地域住民、医療福祉関係者、ボランティア等が連携し、避難所運営委員会を設置し、基本的に避難住民が主体となって運営するのが基本。

質問 **指定避難所の各地域の想定受入数について、町内会館、自治会館がない、また、狭い等の場合について伺う。**

答弁 現在町内の公共施設35か所が指定避難所。必ずしも人口と該当施設地域の公共施設の収容人数が合致していない。発生する災害の種類によって避難施設の安全性も異なるため、町内4地区単位で、各地域の大規模収容施設を中心に対応することになる。

質問 **避難所まで道路が寸断された場合や危険箇所があった場合の運搬方法について、経路が明確になっているか伺う。**

答弁 緊急輸送道路が被災により通行不能である場合の代替経路は、道路管理者等から道路の被災状況や通行可能な道路の情報収集を行い、緊急輸送道路を基本に、実際の被災状況に応じて輸送経路を選定する。代替ルートを予め固定的に設定していない。代替経路について今後優先順位をつけながら、より実効性のある物資輸送体制を構築していく。

質問 **必要な品目と備蓄する数について、決定方法及び管理体制について伺う。**

答弁 防災備蓄は地域防災計画に基づく安平町防災備蓄計画に定められており、北海道の地域づくり総合交付金等を財源に毎年備蓄を整備している。必要な品目は内閣府の取り組み指針に基づき飲食料、衛生用品、寝具、暖房、電源確保に必要な資機材等を選定。数量は、北海道胆振東部地震での最大避難者数等を勘案。家庭内備蓄・防災協定や国の支援までの間の公的な備蓄数を定めて備蓄。備蓄場所は旧早来研修センターを主要な拠点とし、分散して備蓄・管理している。今後も災害の想定や避難者数、過去の災害対応の実績等を踏まえ、災害時に必要な物資を確実に提供できる備蓄体制の確保に努める。

質問 **耐震に心配がある研修センターを主要な備蓄倉庫として活用していて大丈夫か。結果によっては新しい防災倉庫を整備する必要があるのではないか、いざという時に使えないと困るので、どのように考えているか伺う。**

答弁 研修センターは危険度判定で、危険と判定されたもので体育館としては使えなくなったのは事実。一方防災倉庫は災害対応の拠点の近くにあることが優先で、町内の遊休施設が出てくるものの利活用も検討を進めている。防災倉庫もこの検討に入っているが、本来の用途では使えないが倉庫としては活用できるとの判断。

質問 **ハザードマップ改訂の必要性について。昨今増え続ける豪雨災害対策として、河川改修だけでなく、河川管理体制等見直しの必要性について伺う。**

答弁 雨水出水想定区域制度が整備され、当町も「内氾濫浸水想定区域図」をHPで公表するとともに「第3次安平町総合計画前期基本計画」の期間内に改訂を行う安平川の整備促進は、毎年国や道へ要望している。河川の増水にかかる監視体制は、①天気予報及び雨雲レーダーを用いて情報を得る。②国土交通省の「川の防災情報」により二級河川の水位情報を確認③「風水害等対応における職員参集基準に基づき夜間休日も職員を招集しパトロールを行っている。応急的な工事等が必要な場合は建設協会の協力を得ることになっている。トキサラマップ川は毎年台風シーズン前に河道内の草刈りを実施。

一般質問

〔内容は議員本人が要約しています〕



箱崎英輔（はこざき えいすけ）議員

あびら移住暮らし推進協議会の機能強化と組織のあり方について
・協議会設立後４年間の成果と課題
・目的と実際の活動
・移住後の定着支援と地域とのつながり
他４項目

あびら移住暮らし推進協議会の機能強化と組織のあり方について

質問 **あびら移住暮らし推進協議会は令和４年に設立され、移住相談や情報発信、交流事業などに取り組んできた。設立から４年が経過する中、これまでの活動成果と課題をどのように評価しているのか。**

答弁 移住相談件数は、令和３年度の１１４件から、設立後は２２２～２４７件で推移し、移住者数も令和３年度の７組15人から、令和７年度には31組72人となった。令和４年度から４年連続で社会増となり、令和７年度には人口増となったことから、協議会の活動は一定の成果を上げていると考えている。

質問 **移住者を呼び込むことだけでなく、移住後に安心して暮らし、地域とつながり、地域の一員として活動できる環境づくりが重要ではないか。また、移住者と町民との交流・協働を通じて、地域コミュニティの維持・向上につなげる必要があるのではないか。**

答弁 移住後の地域とのつながりや接点づくりは重要と認識している。地域おこし協力隊や集落支援員による相談対応、町内イベントへの参加案内のほか、移住者交流会や今年度から始めた「友達を作ろうの会」などを通じて、移住者と地域との関係づくりに取り組んでいる。

質問 **現在、協議会は17団体で構成されているが、設立から時間が経過し、地域の状況や移住者のニーズも変化している。必要な団体や人材が柔軟に加わるなど、現在の会員構成を見直す必要があるのではないか。また、総会や幹事会についても、単なる事務的な会議ではなく、地域課題を共有し、新たな事業を生み出す場として機能させるべきではないか。**

答弁 現在の構成団体は、それぞれの専門性を生かして移住者と地域をつなぐ役割を担っている。規約上は必要と認めた団体を構成員とすることも可能であり、今後どのような構成や運営がより効果的なのか検討していきたい。総会・幹事会についても、移住者と地域との接点づくりなどについて意見をいただけるよう、会議運営をしていく。

質問 **特に、移住者を「支援される側」として捉えるだけではなく、移住者自身を地域づくりの主体・担い手として協議会の活動に参画してもらうことが重要ではないか。移住者の中には、地域活動やまちづくりへの関心が高い方も多く、そうした力を地域の活性化につなげるべきではないか。**

答弁 移住者自身が地域づくりの主体となることが理想だと考えている。移住してきた方の中には、地域の活性化やコミュニティ機能の強化につながる活動をしている方も多い。今回の意見を踏まえ、今後どのような協議会運営がよいのか改めて検討していきたい。

質問 **移住者数を増やすことだけを目標とするのではなく、移住者、町民、地域団体、行政がつながり、移住者も新たな地域の担い手として地域づくりに参画できる仕組みへ発展させることが、これからの安平町には必要ではないか。**

答弁 移住者が増えた現在、人数が増えるだけでなく、移住者の方々にまちづくりを主体的に担ってもらうことが重要と考えている。協議会の組織を見直せば全てが解決するものではなく、自治会・町内会、ＮＰＯ、地域団体、役場職員などさまざまな主体との連携が必要である。今回いただいた意見を踏まえ、より良いまちづくり、地域コミュニティづくりを進めていきたい。

一般質問を終えて

あびら移住暮らし推進協議会が移住者を呼び込むだけでなく、移住者と地域をつなぎ、新たな担い手を生み出す組織へと発展することを期待しています。

早来学園や安平教育プランを全国に宣伝する目的は何か？問題点を含め正直な情報交換は？

研究会を主催した「株式会社ファンディングベース」は、なぜ、会計報告をしないのか？利益を明らかにするべきだ！



吉岡政昭（よしおかまさあき）議員

早来学園第2代校長の報告と訴え（学習権妨害等）

昨年度、授業妨害（授業中の大声・立ち歩き）・授業態度不良（寝る・私語）など「授業を真剣に受けない問題」などに対し、教職員一体となって対応。保護者や地域関係機関の理解と協力を得て取り組んでいる。

質問 **現在も同じ状態が続いているのか。**

答弁 現在は意図的に授業を妨害するようなことは発生していません。

質問 **1970年代、授業が成立しない事態を「学級崩壊」と呼ばれたが、早来学園はそのような状態だったということか。これを「あびら教育フォーラム2026」で全国に発信したのか。**

答弁 学級崩壊の定義の問題もあろうと思いますが、早来学園の場合は、「学級崩壊」という事態ではないと考えています。

質問 **早来学園では生徒の授業中の問題行動を教師の間で隠すことはありませんでしたか。**

答弁 職員会議の内容と発言等に関しては承知していないが、そのようなことがないよう校長自らあのような学校便りを発行している。

議会での答弁を多くの町民、保護者も見ている。学校評価として、児童生徒のアンケートを取っている。「学校は安心して過ごせる場所ですか」という問いに、去年の4月では約70％、今年の4月では89．2％が「はい」と回答している。授業はわかりやすいですかという質問には、去年の4月で73．3％、今年の4月は87．5％が「はい」と答えている。

ファンディングベース主催の営業としての「教育フォーラム」の決算報告をなぜ出さないのか。

質問 **早来学園で行われる「教育フォーラム」は、「教育研究会」だと思っていたが、似て非なるもののようでした。2023年、私が初めて参加した時のファンディングベース主催の収入総額はいくらだったか。**

答弁 参加人数は300人程度。2023年は後援事業でしたので、決算等の実績報告は求めていなかった。収入総額承知していない。

質問 **今年の「フォーラム2026」は、ファンディングベースを含む8団体による実行委員会方式だった。利益配分はどうしたのか。**

答弁 決算報告書が上がっていないのでわからない。

一般質問を終えて

①早来学園の「学校便り」で授業実態を知った時、事実を隠さない校長に好感を持った。同時に、校内組織の対応により解決の道はあるはずだと思った。40年以上前の転勤先での体験を思い出したからだ。また、昨年の全国学力テストの成績が公表され「建物の立派さ」が成績に直結しないことも証明された。こうした中、強い違和感を覚えたのは、早来学園の成績の低さを取り上げると「子どもを傷つける」とか、議会の質疑を「町民・子どもが見ている」など、事実を語ることへの異常な警戒感。その意識と捉え方に強い違和感を覚えた。へそ曲がりの私などは、「だから何だ。事実を隠せと言うのか」とまず反発する。よく見せるための厚化粧、鳴り物入りの宣伝。これをしたところで所詮ピエロはピエロだ。学校や生徒をピエロにしてはならないと思う。

②今なお、強い違和感を覚えているのは、安平町とファンディングベースの「連携に関する包括協定書」だ。この協定書は、なんでもアリの抽象的目的の羅列からなり、いかなる意図の実行も可能とする建付けだ。ファンディングベースは国の補助金をバックにした地域おこし協力隊と役場組織と三者一体となり多様な「経済活動」の土台を作っている。早来学園もその舞台の一つにされているように思えるのだが。